

少年サポートセンターだより

令和 7 年 10 月 10 日号

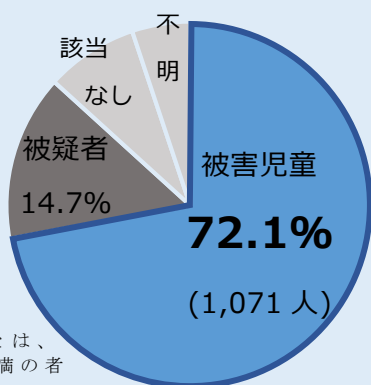
10 月になりました。今月はハロウィンがありますね。定番のフレーズ「Trick or Treat」は日本語に訳すと「お菓子をくれないといたずらするぞ」ですが、もともとは収穫を邪魔する悪霊を追い払うためにケーキを捧げる習慣だったそうです。転じてお化けの仮装やお菓子をあげる習慣が残り、いまではとても楽しいイベントになりました。最近では、ハロウィンの楽しげな様子が SNS 等でもよく見られ盛り上がっていることがよく分かります。今月号は、そんな SNS に潜む危険性についてお伝えします。

被害のきっかけは自分の投稿かも??

SNS に起因する事犯

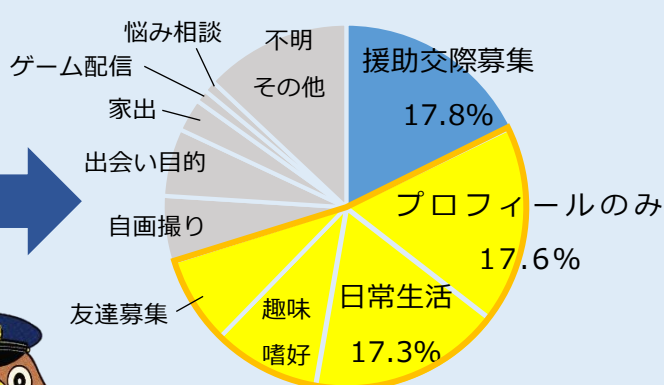
※SNS を通じて面識のない被疑者と被害児童が知り合い
交際や知人関係等に発展する前に被害にあった事犯

R6 被害児童 1,486 人のうち
最初に投稿した者



※「児童」とは、
18 歳未満の者

R6 最初に投稿した被害児童 1,071 人の
投稿内容内訳



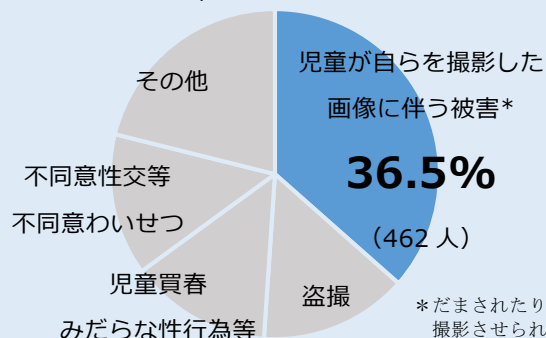
被害児童と被疑者が知り合うきっかけ
となった最初の投稿は、**70%以上**が
被害児童からの投稿です



投稿の内容も「プロフィールのみ」や
「趣味・嗜好」など、犯罪に巻き込まれると
考えにくいものが**約半数**です

児童ポルノ事犯

R6 被害児童 1,265 人の被害態様別内訳



*だまされたり、脅されたりして児童が自分の裸体を
撮影させられた上、メール等で送られる形態の被害

被害の 4 割近くは児童が自ら画像を
送ってしまったことで起きています



学校の同級生や先輩に
画像を送り拡散された
という事件あり

警察庁 HP より

警察からのお願い



- ✓ 投稿する前に誰に見られるかを考える
- ✓ 知らない人からの DM は開かない
- ✓ 困ったら親・先生・警察に相談する

ご相談はこちらまで

ヤングテレホン

☎ 0120-497-556

少年サポートセンター

☎ 076-225-0777